

令和5年度 第2回香芝市男女共同参画推進委員会 議事要旨

1. 開催日時：令和6年2月19日（月） 午前10時～11時30分

2. 場所：香芝市役所3階第1会議室

3. 議事

※■：事務局より説明 / 主な意見：○委員、●事務局

(1) 第3次香芝市男女共同参画プランの進捗等について

■事務局（案件・資料の説明）：

○委員 1ページ目の行政提案型と市民提案型の周知の違いはあるか。

●事務局 市民の皆さまに対しての違いは特にない。

○委員 行政提案型と市民提案型の違いは何か。

●事務局 行政提案型とは、行政が提示した事業テーマに基づき、市民活動団体の事業企画の提案を受けて、双方の責任において協働で事業を実施する制度です。また、市民提案型とは、皆さまの提案を基に、地域課題の解決、まちの魅力の向上を目指す制度です。

○委員 啓発物を配布する協力が得られなかった結果、私たち(行政提案型)のテーマに添う方たちが集まらなかった。協力を得ていれば私たちも行政と一緒に活動できたかと思うため、実際事業を行った者からすると評価は低い。なぜかと言うと、行政提案型で行政がターゲットとしていた層を私たちが集客できなかったことにある。行政提案型として募集するのであれば、配布に関しても縦割りの区別なく配布していただきたい。今後の検討課題としてほしい。

●事務局 今回行政提案型なので、総合福祉センターと保健センターの窓口には配架させていただいた。ただ、案内を郵便で送るような事業については、予算の都合上啓発物を同封することはできなかった。

○委員 行政提案型で一緒にやろうとする団体には、どういうところで配布可能か、そういう情報を共有していただきたい。

○委員 商工観光課の事業計画の中で、香芝市企業内人権教育推進協議会において啓発物及び冊子を会員企業に配布とあるが、どのような配布方法か。

●事務局 総会や役員会の時に封筒に入れて渡している。

○委員 総会時などに企業と話をし、各企業が持っている課題を吸い上げるような形で配布してほしい。「あなたの課題を教えてください。」から課題解決が始まるかと思うので、今後は配布をゴールとせずスタートとして計画していただきたい。

- 事務局 その旨、商工観光課に伝える。
- 委員 アンケートの性別欄で多様な性の尊重として、その他という項目が増えたが、見直しを検討していただきたい。
- 事務局 アンケートはその他の記載になっているが、市役所の募集に関しても男女の記載はしなくしている。
- 委員 アンケートに性別表記は必要か。
- 事務局 必要ない分に関しては取り除いて男女関係なしにしている。
- 委員 その他のところには自分が認識している性を記入する○ ()、また「回答しない」という項目は必要かと思う。
- 委員 決められない方や、書けない・選べないという方もいるので、「回答しない」は大事だと思う。そういう記述をすることで啓発にもなる。多様な性に配慮されていると感じてもらえる。
- 事務局 今後課内で話し合って、より良い方向で考えていきたい。
- 委員 以前の会議でも言ったが、女性防災リーダーの育成みたいなものを施策に入れるといいと思う。パーティションとか授乳室設置場所について決まっていない理由を聞きたい。評価がB-3になっている課題を解決するのは、きっと女性防災リーダーを育成して、その方たちを中心に広げていってもらう・聞いてもらうということが大事なと思う。それがここの課題解決なのだと思う。
- 事務局 大事な課題だと思う。現在、防災会議をしているところで、全くしていないところから今やっとしなければいけないというところであり、少し時間がかかる。
- 委員 あらゆる人に配慮した防災対策の提示について、障がい者・高齢者・病人・観光客・外国人等の災害時要援護者の支援強化を福祉部と一緒にやっていると書いているが、テーマによって、連携する部署がさまざまであることが大事。
- 委員 正月の地震以来、防災の重要性を再認識した。絶対パニックは起こるだろうし、準備していても対応しきれないことがあると思う。命を守らないといけない。それと同時に、避難先でも二次災害にあうことがあるので、みんなが不自由しないで暮らせるような場所を作っていく必要がある。そのためには危機管理課の対応が大事だと思うが、自治会での行動を抜きには考えられない。自治会と防災について話をすることが大事である。
- 委員 更衣室・授乳室・パーティションの設置場所の検討なんて必要なかと思う。他府県が出している男女共同参画の視点の防災避難所づくりの注意点を見れば書いてあるので、そんな検討しなくてもいける。いつまでもそんなことを言っていないで、他府県の例を見てマニュアルにでているところに気を付けて、それで広報していけばいい。それと、出来れば男女共同参画の視点にたった避難所づくりのマニュアルみたいな物を市で作ってほしい。あと、一番はトイレで、これから自分で作るのならトイレをここに入れてほしい。

○会長 障がいという観点から自治防災に関して意見はあるか。

○委員 福祉避難所としての開設の指定は奈良市では受けているが、スタッフが想定したような研修を受けていないので、受けているとしてもこういうふうにしめよう。というようなことをメールで回覧するくらいなので、具体的にシュミレーションしたようなかなり細かいことをやらないと現実的には難しい。災害時に早急に対応できるように誰に鍵を渡すなど細かいことを整理しないといけないと思った。

プランを市民の方にどういうふうに伝えていくのかというようなワークショップとか、プランを伝える機会があって、それぞれの団体に応じた伝え方のポイントとかを普及していく場を設けたら面白いと思う。

○委員 自治会の中で、このプランのような研修があってもよいと思う。

●事務局 自治会の中でも最近は防災に関しては意識が高いので、自治会の中で自主防災というのがある。また、他の地域の方と一緒に自主防災組織を作られているところもあるので、危機管理課との調整が必要。

○副会長 がん検診のところですが、啓発の活動をされているのに、受診率が低いのが気になった。実際に受診している方が1割くらいとなっているのがもったいない。香芝市全体で女性がということではなくて、男性であってもがんの検診割合自体も低くなっているのか。

●事務局 事務局の方から保健センターの方に提案させていただき、今後の受診率の向上に向けて、何か取組ができないかと検討を進めていければと思う。

○会長 情報を得ようとする人には届いていると思うが、実際には受診者が少ない。他の市町村でも特定健診はあると思うが、香芝市は他市と比べてどうなのかがわかるかいい。

●事務局 ご提案いただいた内容も含めて、今後受給率の向上の一つの方策として、取り組んで提案させていただけたらと考えている。

○委員 啓発物とか冊子っていうのはこれらは現時点では会員企業しか見れないという認識で合っているか。例えば、3ページの13とか。

●事務局 商工観光課の方の窓口にも配架している冊子であったり、啓発物品は会員以外でも見ることができる。

○委員 可能であればサイトでPDFを取れるとか、そういった形も検討していただきたい。幅広い人にわかっていただくためには、やはり伝える媒体を増やすべきだと思う。YouTubeなどは若い人たちが見やすいので、動画を作るなりアプローチを検討してほしい。

●事務局 県から来たものは全てが冊子が紙媒体となっております。分厚い冊子はデータでもらってというのは難しいかもしれないが一度確認する。

○会長 県の方には、現場からの意見、また時代がそのようになっていると伝え、県に検討してもらうようにできるのではないかと。

○委員 YouTube 見ていたら香芝市の宣伝があったので、そういった形で広める活動をされているのかなと思った。YouTube はどの課が担当か。

●事務局 YouTube は秘書広報課です。

○委員 学校現場として興味があるのは、子育て支援であるとか、男性の家庭の参画とか。学校現場で起こっている問題でこの辺が進めばいいかなと思う。問題を抱えて学校に来れないとか、学校で暴れてしまう子どもたちというのは、愛着障がいの子どもたちが増えている。学校から連絡しながら問題解決に当たっているが、両親が揃っていてもお父さんとお母さんの子育てに対する考え方に相違があり、それが子どもの問題行動に表れているということも多々ある。社会福祉・世の中全体が男女の役割分担、共同でってというような雰囲気になっていってくれたら、学校の問題も色々解決できるのではないかなと思う。

○委員 出産後、復帰する先生がいる。保育施設に預け入れ可能になったので1年前倒して復帰される。復帰したくても、保育施設の競争倍率などで復帰が遅れたりすることを再認識した。行政でも少子化問題などあるが、お父さん、お母さんの悩みも聞いていき、職場や地域などでも協力して、誰しもが安心して子育てできる環境を整えていけたらと思う。

最近、外国籍の子どもたちが転校してきた。当初は言葉が十分できなかったので、自分の思いを伝えることができず、体で表現していたので心配していたが、だんだん先生や友達に慣れ、そして地域の方々も協力してくれて、ある方からスポーツ少年団入団を提案され野球を始めた。すると、周りに馴染み、今では元気に登校するようになった。そういったところから、改めて保護者、地域など多くの方々の子育てに関わるのが大事だと思った。

○会長 この間、自分の子どもに薬物を摂取させ殺害するという事件があった。それは特異例だとはいえ、家庭において学校が踏み込めない場面というのはすごくある気がするし、児相や医療関係、福祉など、これはやっぱり、女性が困難を抱えているという点にも焦点を当てていくというのが男女共同参画なのかなと思う。4月には、困難を抱える女性のための法律ができる。

○委員 私は女性法律相談の担当でお伺いしていることがある。お話をさせていただくことにより糸口が広がり、関係機関に繋がっていくということもある。もちろん弁護士だけでは対応できない問題があるがお役に立てるという実感があるので、この事業は続けていきたいと思う。

○会長 子育てをして、困難を抱えている女性たちもいると聞いている。コロナ禍以降、特に女性の困難・貧困という問題がクローズアップされている。4月から新しい法律が施行されるが、もっと女性相談員さんの待遇を改善しないといけない。そういったところも含めて、自立支援ができるように、民間団体とも協働していくというようなところも、この法律の骨組みの一つかなと思う。

○委員 実は本当に色々な相談が持ち込まれる。裁判後に関しても、障がい者の方、精神障がいを抱えている方が薬はどうなったとか。あと学校現場でも、学校の先生とこういう状況になっているがどうすればいいのかとか、そういう色々なニーズが集まってきている。

○会長 相談後、色々な機関をご紹介することもあると思うが、個人個人に寄り添ってあげられるような、相談員の育成というの、寄り添ってあげられるような優しさのある人の育成、そういうこともこれからは求められる時代だと思う。

○委員 その通りである。どこに相談したらよいかわからないという方は多い。例えば、災害についてはSNSの活用が大事。そういうツールが機能していれば、災害の時にでも使えるのかなというふうに思うので、ぜひここは本腰を入れてやっていただきたい。

○会長 SNSやネットのツールを使うというのがこれからの課題になるのかなと思う。

○委員 審議会とか市の職員の女性の管理職の登用ですが、実際管理職になられた女性の方たちに、課題はあるのか。女性登用が大事だといって、その枠組みの中に女性がポンと入ると必ず課題が出る。まずは男性社会の中に、第一人者的な女性から課題を聞くということをしていただきたい。

○委員 管理職になった時は、女性の先輩に指導を受けることがなかったので、他の市の女性の方たちと提携して、色々教えてもらった。今現在の管理職の方たちはバリバリ仕事しているが、私は精一杯でしんどかった。教えてもらうのも、男性の方はあまり引継ぎがなく細かく教えてくれないので、コンスタントに声を上げていただくというの、今後の課題に繋がる。

(2) その他

■事務局 案件説明

評価方法について

委員委嘱について

今後のスケジュールについて